

一般社団法人 三重県建築士会
会員への情報提供についての内規

1. 会員への情報提供は、原則メールにて行うが、一部会誌挟み込みでの案内を行うこととする。
2. 建築士会への情報提供は、次の3通りの方法があり選択することができる。
 - (1) 士会会員メールアドレス登録者のみにデータにて周知を図る方法
 - (2) 士会会員メールアドレス登録者にデータにて周知を図る方法に加え、未登録者に紙ベースにて周知を図る方法
 - (3) 士会会員全員に紙ベースにて周知を図る方法
3. メールアドレス登録者への情報提供は、情報提供の依頼後速やかに行う。
4. 紙ベースでのチラシ挟み込みの締め切りは、原則毎月25日とし、翌月の会誌「建築士」に挟み込む。
5. メールによる情報提供の添付データについては、原則2MB以内とする。
6. チラシ挟み込みの基準については、A4用紙1枚、又はA3用紙2つ折り1枚とする。2枚以上の場合は、ホッチキスで1部ずつまとめること。A4版サイズ以上のチラシは受け付けない。
7. 内容確認のため、事前に情報提供のデータを事務局へメール等で送り承諾を取ること。
8. 情報提供は支部別に依頼することができる。特定の会員宛は受け付けない。
9. メール（データ）による情報提供、及び紙によるチラシ挟み込み手数料は、別表に定める。
10. 官公庁（県・国土交通省など）からの依頼があったチラシ、一般社団法人三重県建築士会が後援している講習会等のチラシ、建築士会が主催する事業案内や本部委員会が依頼するチラシについては、会長が認めた場合無償とする。（枚数が多い場合は有償とする場合もある）
11. 協力団体（（一社）三重県建築士事務所協会、（公社）日本建築家協会東海支部三重地域会、（一社）日本建築学会東海支部三重支所、三重県建設業協会）からの依頼については、支部料金とする。

12. 支部賛助会員がその所属支部に限定して情報提供を希望する場合は支部料金と同額とし、他支部へも情報提供を希望する場合は、所属支部以外の手数料は一般料金とする。
13. この内規の設定及び改廃は、総務委員会に諮り決する。

附則

1. この内規は、平成 17 年 10 月 19 日より施行する。
2. この内規の一部を改正し、平成 20 年 2 月 18 日より適用する。
3. この内規の一部を改正し、平成 21 年 10 月 30 日より適用する。
4. この内規の一部を改正し、令和 5 年 9 月 14 日より適用する。
5. この内規の一部を改正し、令和 6 年 4 月 1 日より適用する。

①紙による情報提供手数料（税抜）

	A4 1枚又は A3 二つ折り	2枚目～3枚目	4枚以上	冊子
		1枚あたり	ホッチキス止め (1部)	製本されたもの
一般・ 収益目的団体等	40円	35円	120円	170円
士会支部	30円	25円	80円	120円
賛助会員 (本部・支部)	30円	25円	80円	120円

※当会にて印刷する場合は別途料金がかかります。

②メール（データ）による情報提供手数料（税抜）

	添付無し又は 添付2頁以内 (2MB以内)	添付3頁目以上 (合計2MB以内) ※1頁あたり	10MB以下 (ダウンロード)
一般・ 収益目的団体等	30円	10円	150円
士会支部	20円	5円	100円
賛助会員 (本部・支部)	20円	5円	100円

※上記料金は1名あたりの金額となります。

※上記内容以外の場合は事務局までご相談ください。